

12月定例議会 意見書討論 西脇郁子（下京区） 2013年12月18日

日本共産党の西脇郁子です。ただ今議題となっております意見書案 13 件について民主党提案の「強行可決された特定秘密保護法に関する意見書案」、自民党、民主党、公明党提案の「企業減税等から確実な賃金引上げを求める意見書案」「過疎対策の積極的推進を求める意見書案」の 3 件に反対し、他の意見書案に賛成の立場で討論します。

まず、わが党提案の「特定秘密保護法の撤廃を求める意見書案」についてです。

先の国会において、安倍内閣と自民・公明両党は暴挙に暴挙を重ね、特定秘密保護法を強行成立させました。そもそも「何が秘密かは秘密」として、政府が勝手に秘密を指定、関係する公務員・民間人のプライバシーを根こそぎ丸裸にし、秘密を知ろうとする国民を広く重罰で処罰するという法律は、主権在民、基本的人権、平和主義という憲法の基本原則をことごとく覆す違憲立法にほかなりません。しかも安倍政権は、「戦争司令部」としての国家安全保障会議の設置に続き、共謀罪の検討、集团的自衛権の行使を狙っており、アメリカといっしょに海外で「戦争する国」づくりをすすめています。こうした危険な法律成立後も、この法律反対の声は広がり続けています。仮にこの法律が施行されれば、京丹後市の米軍の X バンドレーダー基地反対や、オスプレイの飛行中止を求める運動が、この法律によって捜査の対象になる可能性があるなど絶対に認められません。

なお、民主党提案の意見書案については、そもそも本法律が憲法違反である以上、改正や修正ではなく、撤廃こそが必要であり反対です。

次に「消費税増税 4 月実施の中止を求める意見書案」「社会保障制度改悪の中止を求める意見書案」についてです。

安倍政権は、国民多数の声を無視し、来年 4 月に消費税率 8 % への増税の一方で、消費税増税で深刻な景気悪化が起きることを回避するためにと 5 兆 5 千億円規模の「経済対策」を決定しました。その中身は、首都圏環状道路建設や東京五輪向けの都市インフラ整備など従来型の大型公共工事の追加と共に復興特別法人税の廃止や法人税減税、投資減税など大企業減税が大半を占めています。所得が大きく減っている国民から消費税 3 % 増税により 8 兆円も奪い、300 兆円にも及ぶ巨額の内部留保を抱える大企業に減税をばらまくのは、道理のかけらもありません。

また、安倍内閣は、先の国会で介護保険改悪をはじめとする社会保障の大改悪計画である「社会保障改革プログラム法案」を可決し、医療・介護・年金・子育ての各制度の改悪を確実に実行するためのスケジュールが示されました。

既に本年 8 月から 3 年間で総額 670 億円の生活保護費削減が始まり、10 月からは、高齢者と障害者の年金額 2.5% の 3 年間に渡る段階的減額が開始されています。さらに、年金の支給開始年齢の引き上げや特別養護老人ホーム入所者を要介護 3 以上に限定し、要支援者への介護サービスを保険から外すこと、70～74 歳の医療費の窓口負担を 2 割に引き上げることなども検討されています。

また、保育分野では新システム導入によって、これまでの市町村が保育の実施に責任を持つ公的保育制度を解体させ、保育を市場化・産業化をすることが柱になっています。

これまで安倍首相は、消費税増税は社会保障の充実・安定のためと繰り返しましたが、消費税増税の口実は今や完全に破綻しているのは明らかです。

次に「難病患者の公費負担医療助成制度の充実を求める意見書案」についてです。

厚生労働省は、難病医療費助成の新たな制度案を示し、来年の通常国会へ法案提出を目指すとしています。これまで根拠となる法律がなかった難病対策を法律で位置付けることや、医療費助成の対象を 56 疾患から 300 疾患程度に拡大する一方で、これまで無料であった重症者に自己負担を導入することや軽度者を助成対象から原則除外する方向については強い不安と怒りの声が上がっていました。また、小児特定疾患治療研究事業についても、在宅で 24 時間難病の子どもを命を支えて頑張っている親御さんたちから、医療費公費負

担の継続などの予算を、義務的経費として安定的に確保することや、20歳以降も継続的に医療費助成と福祉施策が受けられるよう要望が出されるなど、当事者や家族、患者団体など必死の運動が広がりました。こうした中、12月13日の厚生労働省の難病対策委員会では、患者負担については、一定軽減されましたが、所得の低い人の負担は依然と重いことや、小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者が成人後も医療費助成を受けられる仕組みにはなっていません。本意見書案は、公費負担医療助成制度のさらなる拡充で、軽度者を含む全ての難病患者が安心して治療を受けられることを求めたものであります。

次に「TPP交渉からの即時撤退を求める意見書案」についてです。

安倍首相は、交渉参加の表明にあたって、「交渉力を駆使し、守るべきものは守り、国益にかなう最善の道を追及する」と述べたにもかかわらず、自民党が関税を撤廃しない「聖域」だと国民に公約してきた「重要5項目の見直しに踏み出したことで、TPPをめぐる情勢は緊迫しています。

関税撤廃による京都府の生産減少額は1573億円にもなるとされ、京都の農林水産業はじめあらゆる分野に影響を与えかねない事態になっています。

また、非関税障壁の撤廃では、混合診療や医療への株式会社の参入、公共事業の「地元優先発注」の撤廃、食品の安全基準や自動車排ガス規制の大幅な緩和などが標的とされています。地球規模で食料不足が大問題になっているときに、自国の農業をこわし、食料を外国に頼る国にし、雇用も医療も地域経済も破壊する、こうした亡国への道を断じて許してはなりません。

次に「給付型奨学金の創設を求める意見書案」についてです。

全日本学生自治会総連合が2012年に4580人を対象に行ったアンケートによりますと、65%もの学生が学費を負担と感じると回答し、日本学生支援機構の奨学金返還対象者の1割が滞納者となり、卒業後安定した職にも就けず、奨学金返済に苦しむ実態は非常に深刻化しています。

文部科学省の「学生への経済的支援の在り方に関する検討会」の中間まとめでも、家庭収入の減少の一方で大学授業料が上昇し、学生の卒業後の状況も、非正規雇用の増加や働き盛りの所得の減少が指摘されています。

世論と運動に押されて、概算要求では、奨学金貸与人数を3万人ふやし、有利子を減らし無利子枠を拡大したことは一歩前進ですが、貸与制の維持から抜け出せていません。

学生への経済的支援は憲法、教育基本法に保障する教育の機会均等を実現するために国が責任を持って取り組むべき責務であります。現行の奨学金制度の拡充を行うとともに、先進諸国で実施されている返済不要の「給付型奨学金制度」の創設を早期に行なうよう求めるものです。

次に「高校授業料無償化の復活に関する意見書案」についてです。

安倍内閣は、高校授業料の無償化制度をとりやめ、2014年度から所得制限を導入する法案を、先の臨時国会で十分な審議もせず強行しました。無償化の対象外となる世帯年収の基準額は910万円以上で、全国の高校生の内、22%の79万人が授業料を徴収されることとなります。高校授業料の無償化制度は、多くの父母や教育関係者の運動の結果、「社会全体の負担により生徒の学びを支える」として、民主党政権時代に創設されました。昨年3月に開催された中央教育審議会の高等学校教育部会において、文部科学省は、高校授業料の無償化等により、経済的理由による高校中退者は減少し、高校中退者の再入学者の割合も増加するなど、一定の効果が認められるとしています。

今回強行された法案は、公立・私立ともに「就学支援金」制度に一本化し、「教育無償化」の理念を変質させるものです。教育費無償化は世界の流れとなっており、日本政府は、34年間留保してきた国際人権規約「中等・高等教育の無償教育の漸進的導入」条項を承認したばかりで、国際的にも批判を免れません。

政府は、所得制限により捻出される財源の一部を「給付制奨学金」などに充てるとしていますが、所得制限により授業料が無償の生徒と有償の生徒をつくり、当事者を対立させることは教育の無償化に逆行するものです。保護者の経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るために、高校授業料の無償化を復活することを、強く求めるものです。

次に「大企業の内部留保の活用による賃上げを求める意見書案」についてです。

1997年から2012年までに法人税は7.5%引き下げられましたが、同じ時期に賃金は平均70万円も下がりました。大企業は利益を賃金に回さなかったところか、賃金の削減策をとって内部留保をため込みました。それがいま300兆円にまでふくれあがろうとしています。国際通信社のロイターが9月から10月にかけて、復興特別法人税の廃止にともない、その分のお金をどう使うか企業調査を実施しています。それによると、賃金に回すとの回答は5%にすぎません。雇用人員の増強も5%です。もっとも多かった回答は、内部留保にとどめるというもので30%でした。政府が本気で賃上げを実現しようと思うなら、財界にたいして内部留保の活用による賃上げを正面から求めるべきです。京都府内でも大手企業15社の内部留保を1割取り崩すだけでだちに月1万円の賃上げが可能です。同時に必要なのは、非正規雇用の増大をくい止め、雇用は正社員が当たり前というルール強化をはかるべきです。働くもの全体の賃金を底上げするために、中小企業を支援しながら最低賃金を時給1000円以上にすることも急がれます。

自民党、民主党、公明党提案の「企業減税から確実な賃金引上げを求める意見書案」は、国民への更なる負担増を押し付け、大企業には減税という安倍内閣の「税制改革大綱」を前提としたものであり反対です。

次に自民党、民主党、公明党提案の「過疎対策の積極的推進を求める意見書案」についてです。

全国で過疎化が進み、大都市との格差の拡大により、ますます深刻な事態となっています。現在、過疎地域には人口の約8%、41%の市町村、国土の54%という広大な面積に広がっています。こうした地域が担っている国土の保全や水源の涵養、食料の供給などの重要な機能が、維持できなくなると懸念されています。とりわけ「限界集落」では、基礎的な集落の共同機能が果たせなくなるなど、住み続けるのが困難な状況に直面しています。こうした事態を作ってきた原因は、大規模開発や大規模な利用に偏重した公共事業や開発政策を優先した歴代政府の政策にあります。過疎地域の持つ環境保全、水源涵養、食料供給などの機能を維持発展させることは、都市住民にとっても重要な課題であり、今必要なことは、これまでの政策を抜本的に改め、削られた地方交付税をもとにもどし、集落ごとに緊急度の高い生活道路、集落排水、合併浄化槽などの生活基盤や、地域産業の基盤整備等に転換するなど、条件不利地域でも自治体本来の仕事ができるよう、十分な財政措置をとることこそ必要です。

この意見書案は、国土強靱化路線のもとでの高規格道路の推進など大型公共事業をばら撒き、国民負担をいっそう増やすものであり反対です。以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。